

福岡県被災建築物応急危険度判定士登録変更手続き

1. 変更手続きについて

下記①②をそろえて、(一財)福岡県建築住宅センターに持参または郵送にてご提出下さい。
[変更手続きに必要な書類]

- ① 被災建築物応急危険度判定士登録事項変更届出書(第6号様式) …… 1通
- ② 写真 …… 1枚(登録証に変更がある場合のみ)

※登録証写真の注意

- ・サイズは、縦3.0cm×横2.5cm(縁取りは含まない)
- ・申込前6ヶ月以内に撮影したもの(カラーまたは白黒どちらでも可)
- ・無背景、無帽で正面を向いたもの
- ・写真裏面に、氏名を記載して下さい

2. 変更についての問い合わせ先及び送付先

(一財)福岡県建築住宅センター 企画情報部
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目1番1号 アクロス福岡3階
TEL 092-781-5169 FAX 092-715-5230

※なお、応急危険度判定制度についてのお問い合わせは、
福岡県 建築都市部 建築指導課 になります。

3. 記入の際の注意点

- ・届出年月日は、郵送または持参される年月日を記入して下さい
- ・氏名記入欄に、必ず捺印をして下さい。
- ・変更部分のみを記入して下さい。
- ・備考欄には何も記入しないで下さい。